練馬区立開進第四中学校

平成26年度　人権教育の全体計画

関連法規等

・日本国憲法
・教育基本法
・児童の権利に関する条約
・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
・学習指導要領
・男女平等参画基本条例
・人権教育・啓発に関する基本計画
・東京都人権施策推進指針
・東京都教育委員会教育目標
・人権教育の指導方法等の在り方について

学校の教育目標

社会の激しい変化の中で、自ら考え、主体的に判断して行動できる力の育成と人間力の向上を目指し次のとおり「校訓」と「教育目標」を設定する。
　校訓　「学ぶ　働く　協力する　鍛える　共に生きる」
◇自ら学ぶ意欲を持ち、確かな学力を身に付ける生徒
◇勤労を尊び、社会に貢献しようとする態度を持つ生徒
◇互いの個性を認め合い、思いやりのある行動ができる生徒
◇健やかで、たくましい心と体づくりに努める生徒
◇自他の文化を尊重し、国際的な視野を持つ生徒

地域・保護者の願い

＜地域の願い＞
・偏見や差別をなくす
・いじめをなくす

＜保護者の願い＞
・人権意識を持って、まわりの大人、生徒に接することができる。

生徒の実態

・明るく素直であるが、相手の気持ちを考えた言葉遣いができない生徒がいる。

人権教育の目標

・一人一人が、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さや他の人の大切さを認めることができる生徒の育成を図る。
・様々な人権課題についての理解と認識を深めさせ、自らの課題として偏見や差別の解消に努めることのできる能力や態度の育成を図る。

指導の実態

・人権教育の全体計画年間計画をたてる。
・校務分掌の位置づけ
・教育環境の整備
・指導計画の立案、実施

目指す生徒像

・身近な人権課題に対して偏見や差別の解消に努めている生徒
・いじめのない、望ましい人間関係を築くことができる生徒
・東京都人権推進指針に示された人権課題を正しく認識している生徒

人権教育を通じて育てたい資質・能力

・人権課題の歴史的・社会的背景についての正しい認識を深めさせ、その解決を目指す基本的な能力と態度の育成。
・基礎的、基本的な内容を確実に定着させるとともに、資質や能力を向上させ、進路指導を充実させる。
・望ましい人間関係を育成し、一人一人が充実した学校生活を送ることができるようにする。

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

特別活動	集団活動を通し、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育成する。 (1)学級活動・・・集団の一員として望ましい生活や人間関係を築く。 (2)生徒会活動　・自発的、自治的な活動を通し、学校生活の充実や改善および向上を図る。 ・ボランティア活動やリサイクル運動を推進し、社会の一員としての自覚を育てる。 (3)学校行事・・・公共の福祉、心身の健康協力、責任、公徳心、勤労など、体験を通し、人権課題に関する理解や偏見や差別の解消に努める能力や態度を養う。
道徳	・豊かな心をもち、たくましく生きる生徒を目指し、各教科等の指導と密接な連携を図りながら、これを補充、深化、統合して、生命に対す畏敬の念、主体性のある人間を育成する。 ・一人一人の道徳的心情を豊かにし、道徳的実践意欲と態度の向上を図る。 ・道徳授業地区公開講座において、保護者・地域の人々と連携し、豊かな心をはぐくむ。

各学年の指導の重点

１学年－基本的な生活習慣を確立する。
２学年－集団の質の向上を図る。
３学年－国際化社会に対応する基礎を築く。

学年・学級経営

・学年内、学年間の連絡を重視する。
・生徒指導に対する協力体制を確立する。
・教育相談の充実を図る。

進路指導

望ましい職業観や勤労観を育成し、進路選択能力を養う。

生活指導

・基本的生活習慣を確立する。
・人権尊重の精神を養う。
・実践で奉仕の精神を養う。
・集団の一員としての自覚を育てる。

各教科

・基礎的、基本的な内容の定着を図り、柔軟な思考力や豊かな創造力、表現力を育成する。
・生涯にわたって生きる力と学習を継続する意欲と態度の育成。

総合的な学習の時間

・自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題解決する資質を育てる。
・体験的な活や探究活動を通して、自己の生き方を考える態度を養う。

人権教育の年間指導計画作成のための方針

・人権への意識を持ち、一人一人を大切にする生徒を目指す。
・人権教育に対する意識を高めるために、学校生活の様々な場面で具体的な事例をあげながら人権教育の充実を図る。

教職員の研修

・教職員の人権に関する研修会を企画し、認識を高める。
・人権教育プログラムを活用する。

家庭・地域社会等との連携

・学校だより、学年通信や授業公開等を通し、保護者との連携を図る。
・各機関等と連携を密にし、環境美化や交通安全等の指導を行い健全育成に努める。

小中一貫教育の推進

小学校と相互に協力し、指導の実態等の理解を深める。